

# 藍住町 議会だより

第79号

平成26年11月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野

字矢上前 52-1

TEL (088)637-3127

FAX (088)637-3156

<http://www.town.aizumi.tokushima.jp>



藍住東小学校の児童

## 目次

9月定例会	
議長の改選	.....P. 3
平成25年度一般会計・特別会計決算認定	.....P. 4～5
常任委員会～主な質疑～	.....P. 6～7
一般質問～町政のここが聞きたい～	.....P. 8～12
わたしの一言・議会のうごき	.....P. 14

9月議会定例会が9月4日から24日までの21日間の会期で開会され、下記の議案について審議しました。

一般質問では5人の議員が登壇し、町政について質問しました。  
また、議長の改選に伴い、一部事務組合議会の改選が行われました。

# 9月定例会

## ～町長提案～

### 議案

- 平成25年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定 ..... 原案可決
- 平成25年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）歳入歳出決算の認定 ..... 原案可決
- 平成25年度藍住町特別会計（介護保険事業）歳入歳出決算の認定 ..... 原案可決
- 平成25年度藍住町特別会計（介護サービス事業）歳入歳出決算の認定 ..... 原案可決
- 平成25年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）歳入歳出決算の認定 ..... 原案可決
- 平成25年度藍住町特別会計（藍寿苑介護サービス事業）歳入歳出決算の認定 ..... 原案可決
- 平成25年度藍住町特別会計（水道事業）利益の処分及び歳入歳出決算の認定 ..... 原案可決
- 平成25年度藍住町特別会計（下水道事業）歳入歳出決算の認定 ..... 原案可決
- 平成26年度藍住町一般会計補正予算 ..... 原案可決
- 藍住町税条例の一部改正 ..... 原案可決
- 藍住町国民健康保険税条例の一部改正 ..... 原案可決
- 藍住町介護保険条例の一部改正 ..... 原案可決
- 藍住町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正 ..... 原案可決
- 藍住町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正 ..... 原案可決
- 藍住町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定 ..... 原案可決
- 藍住町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定 ..... 原案可決
- 藍住町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定 ..... 原案可決
- 藍住町基本構想の策定に関する条例の制定 ..... 原案可決
- 平成26年度藍住町一般会計補正予算 ..... 原案可決
- 藍住町教育委員会委員任命の同意 ..... 中野昭美

### 報告

- 平成25年度財政健全化判断比率の報告
- 平成25年度水道事業会計資金不足比率の報告  
資金不足なし
- 平成25年度下水道事業会計資金不足比率の報告  
資金不足なし

## ～議員提案～

### 議案

- ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書 ..... 原案可決  
     提 案 者      森志郎議員  
     提 出 先      衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣

### 諮問

- 人権擁護委員候補者の推薦 ..... 山田昌俊

## 平成26年 第2回臨時会

10月17日開催の臨時会において、「反論書に対する再弁明書について」（西岡恵子元議員の審査申立の件）の1議案が上程され、原案のとおり可決した。

# 新議長決まる

9月24日の定例会において議長の改選があり、議長に佐野慶一氏が就任しました。



第39代議長  
佐野 慶一

## 議長就任の御挨拶

議会議長 佐野 慶一

9月議会定例会におきまして、議員各位の御推挙により、第39代議長に就任いたしました。

本町は、平成27年に町制60周年を迎えるなど重要な時期に就任いたしますことは誠に身の引き締まる思いであります。

今後とも、議会の果たすべき役割を十分に認識し、公正かつ円滑な議会運営に努めるとともに、本町の発展と住民の福祉の推進に、最善の努力を尽くす決意でございますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、我が国では、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けた取組により、景気回復は緩やかに広がりつつありますが、地方においては、いまだその実感が十分とは言えない状況にあります。一方で、急速に進行する少子高齢化や地方分権の推進など、町への財政負担はますます大きくなる状況です。

そうした中にあっても教育や福祉の充実、さらには環境対策、防災対策などを着実に推進していかねばなりません。

私たち町議会は、従来の慣例にとらわれることなく、より一層の創意工夫を積み重ねるとともに、執行機関との真摯な議論により、有効な政策を推進し、諸課題の解決に全力を尽くしてまいります。

町民の皆様には、今後とも町議会や町政について、御理解と御協力をお願い申し上げます。就任の御挨拶といたします。

~~~~~ 議長の改選に伴い、板野西部青少年補導センター組合議会議員の改選が行われました。~~~~~

就任 佐野 慶一

退任 小堀 克夫

# 平成26年度一般会計補正予算

歳入歳出  
それぞれ

3億5,100万円増額

予算  
総額

98億6,300万円

～主な補正の内容(1万円未満切り捨て)～

### 総務費

- ◆ 危機管理対策費 107万円  
(防災マップ印刷作成費)

### 企画費

- ◆ 第5次総合計画策定(26年度分経費) 427万円
- ◆ (仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化事業 8,400万円

### 農林水産費

- ◆ 一般排水路改良費 2,100万円
- ◆ 地積調査事業費 652万円

### 教育費

- ◆ 中学校総務費 726万円

- ◆ 藍資料館管理費 3,500万円

- ◆ 河川敷運動公園管理費 278万円

### 民生費

- ◆ 病児病後児保育事業委託料 220万円
- ◆ 富吉児童館屋根修繕費 600万円

### 衛生費

- ◆ 西クリーンステーション管理費 933万円

### 土木費

- ◆ 道路維持費 1,400万円
- ◆ 一般町道新設改良費 5,200万円

### 消防費

- ◆ 常備・非常備消防費 7,088万円

# 決算認定

一般会計は  
実質収支額 **3億0,007万円**の黒字決算

|             |             |
|-------------|-------------|
| 歳入総額        | 105億2,333万円 |
| 歳出総額        | 101億5,531万円 |
| 歳入歳出差引額     | 3億6,802万円   |
| 繰越明許費繰越額    | 6,795万円     |
| 実質収支額       | 3億0,007万円   |
| 財政調整基金繰入額   | 3,000万円     |
| 平成26年度への繰越額 | 2億7,007万円   |

歳入歳出差引額から、繰越明許費繰越額（26年度の特定事業への繰越額）を差し引いた実質収支額は3億0,007万円の黒字となりました。

実質収支額の10%である3千万円を財政調整基金（町の貯金）へ積立、残り2億7,007万円を26年度へ繰越しました。

## ★平成25年度決算の状況★

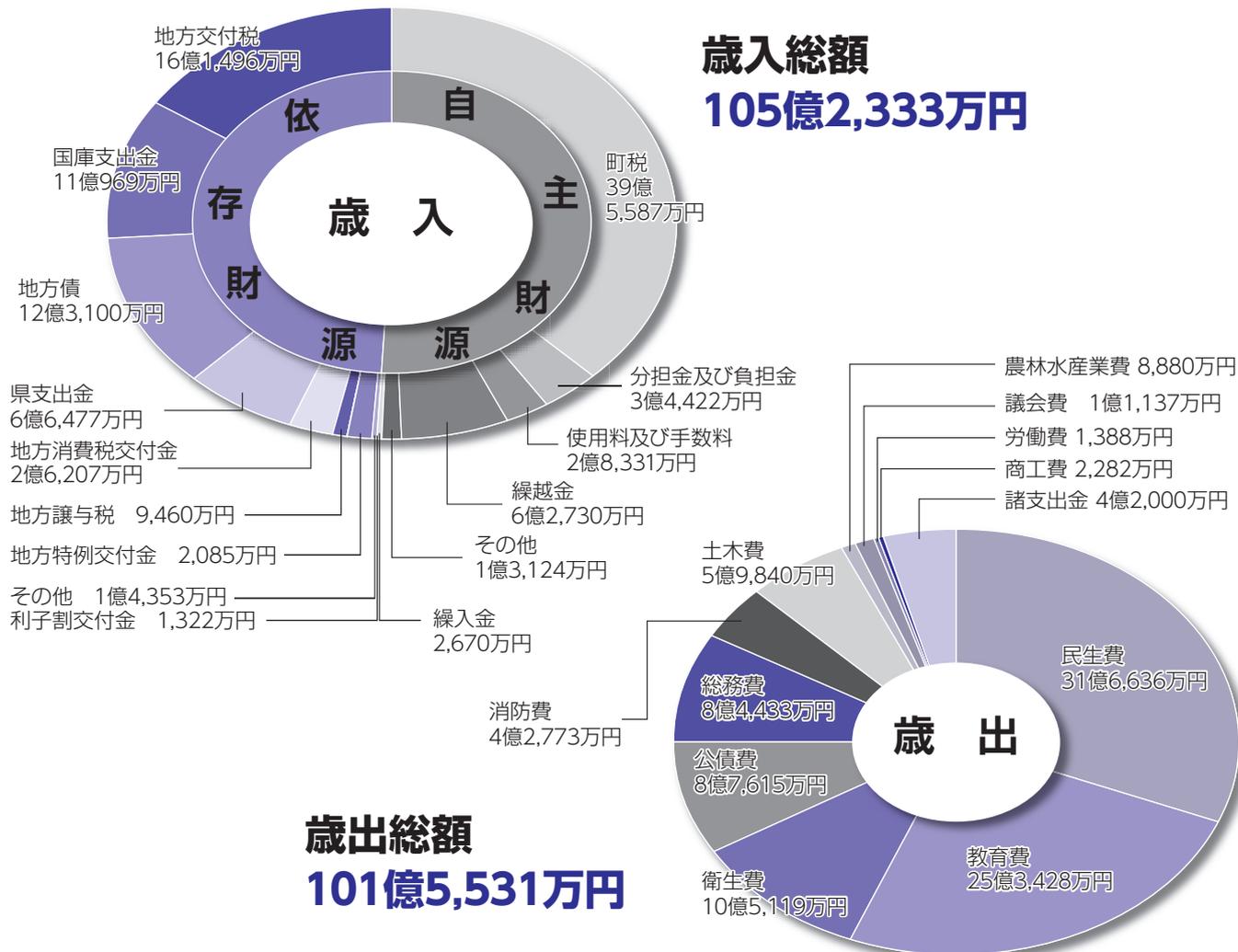
| 区 分              |             | 歳 入 額       | 歳 出 額       | 繰越明許費     | 実質収支額     |
|------------------|-------------|-------------|-------------|-----------|-----------|
| 一 般 会 計          |             | 105億2,333万円 | 101億5,531万円 | 2億7,007万円 | 3億0,007万円 |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 国民健康保険事業    | 33億2,325万円  | 32億6,519万円  | 0円        | 5,805万円   |
|                  | 介護保険事業      | 22億1,842万円  | 21億4,672万円  | 0円        | 7,170万円   |
|                  | 介護サービス事業    | 1,063万円     | 1,063万円     | 0円        | 0円        |
|                  | 後期高齢者医療事業   | 2億4,668万円   | 2億3,893万円   | 0円        | 775万円     |
|                  | 藍寿苑介護サービス事業 | 2億8,665万円   | 2億5,188万円   | 0円        | 3,477万円   |
|                  | 下水道事業       | 3億2,831万円   | 3億0,250万円   | 2,339万円   | 2,581万円   |

| 区 分     |       | 収 入 総 額   | 支 出 総 額   | 収益的収支純利益(消費税調整後)<br>および資本的収支不足額 |
|---------|-------|-----------|-----------|---------------------------------|
| 水 道 事 業 | 収益的収支 | 5億1,400万円 | 3億8,439万円 | 1億1,679万円                       |
|         | 資本的収支 | 901万円     | 2億8,704万円 | △2億7,803万円                      |

※水道事業の資本的収支不足額については、内部留保資金等で全額補填しました

# 平成25年度

# 一般会計・特別会計



## ★健全化判断比率★

| 指 標           | 平成25年度 | 早期健全化基準※1 | 備 考                    |
|---------------|--------|-----------|------------------------|
| ① 実質赤字比率 ※2   | —%     | 14.28%    | 実質黒字額<br>300,066千円     |
| ② 連結実質赤字比率 ※3 | —%     | 19.28%    | 連結実質黒字額<br>1,261,322千円 |
| ③ 実質公債費比率 ※4  | 7.1%   | 25.0%     |                        |
| ④ 将来負担比率 ※5   | 0.4%   | 350.0%    |                        |

※1 早期健全化基準を一つでも超えると「財政健全化計画」を定めなければならない  
 ※2 一般会計に生じている赤字の大きさを標準財政規模に対する割合で表したもの  
 ※3 水道など公営企業を含む全会計に生じている赤字の大きさを標準財政規模に対する割合で表したもの  
 ※4 借入金（町債）の返済額（公債費）の大きさを標準財政規模に対する割合で表したもの  
 ※5 借入金（町債）などの現在抱えている負債の大きさを標準財政規模に対する割合で表したもの

# 常任委員会 主な質疑

9月定例会の議案については、その審査を各常任委員会に付託しました。各委員会において審査した結果、それぞれ全会一致で原案可決され、最終日に各委員長から審査結果の報告がありました。主な質疑・意見については次のとおりです。

## 建設産業常任委員会

### 平成25年度

#### 一般会計決算

**問** 住宅使用料滞納繰越分について、不能欠損が610万円、収入未済額が7260万円残っているのはどういう数字か。また、1件当たりで特に多い金額は。

**答** 過去の滞納の総合計額であり、1件の最高額は、数百万円ある。

**問** 滞納を減らしていくために、督促状の送付、また、職員が家庭を訪問し納付誓約書を書いてもらうなど、支払いをしてもらえよう努力をしている。

**答** 地積調査事業の進捗状況と今後の予定は。

**問** 矢上前地区と奥野猪熊地区に関しては、今年度で現地調査が終わる。また、国の予算が決まっていらないが、県にはできるだけ大きな実施面積を進めるように要望している。

### 平成25年度

#### 水道事業会計決算

**問** 毎年、石綿管の布設替えをしているが、何年計画でやりかえるのか、また、現在どのくらい残っているのか。

**答** 1年間で約1kmは改良できているが、総延長が6879mあるため、6年くらいの計画である。主に、県道松茂吉野線の勝瑞から矢上、そして矢上から直道で、4km程度が残っており、今後の課題となっているが積極的に布設替えを進めたい。

### 平成25年度

#### 一般会計決算

**問** 全町一斉清掃について、参加者が156地区で6870名、世帯数でいえば半分くらいになるが、自治会に入っていない小さな団地については、町内一斉清掃に参加していないのではないのか。どのように啓発をしているのか。

**答** 自治会に入っていない小さい団地についても、地区で参加してくれている。啓発については、駐在員が減っている状況であり、今後どのように増やしていくか、町全体の課題である。

**問** 現在の町内介護施設数は。また、どのくらい介護施設が必要か策定しているのか。

**答** 特別養護老人ホーム1か所、老健施設1か所、グループホーム8か所、計

**問** 平成25年度 介護保険事業会計決算

**答** 平成25年度 介護保険事業会計決算

## 厚生常任委員会

### 平成25年度

#### 一般会計決算

**問** 10か所。また、来年度、介護保険計画が始まるため、アンケート調査や実際の利用状況等を検討し、計画を策定中。

**問** 入所について町内、町外の優先順位があるのか。

**答** 特に緊急な場合を除き、優先順位は定めていない。基本的に申込順で入所をしていただいている。

**問** サービス付き有料老人ホームは介護保険対象となるのか。また、町内にサービス付き有料老人ホームが増えていく中で、県外から施設に住所を移した場合、町民になるがこの対策は。

**答** 施設自体はマンションのような物になるため、居住者の負担となるが、その中で介護保険のサービスを受けられる場合は介護保険の対象となる。

なお、来年の4月1日に住所地特例の制度改正があり、サービス付き高齢者向け住宅は施設と見なされるため、今後は以前住まわ

**問** 介護保険料は原則年金から天引きされる特別徴収であるが、65歳の誕生日を迎えて6か月から1年程度は移行期間があり、その期間が未納となっている。時効となって不能欠損しても、介護保険を利用される時には滞納期間に応じた自己負担が3割になったり、一度全額を支払い、申請によって9割の払戻しを受けられる等、ペナルティーが課せられる制度になっている。

**問** 各会計の不能欠損額

**答** 不能欠損額の対応は。国民健康保険税の時効は5年となっております。5年間納付がない場合に不能欠損となるが、財産調査をし、財産がある場合は、差押え等を行って滞納分に充てている。

また、所得が少ない方については、7割・5割・2割と軽減する制度もあり、負担を減らす対策はとっている。

介護保険料は原則年金から天引きされる特別徴収であるが、65歳の誕生日を迎えて6か月から1年程度は移行期間があり、その期間が未納となっている。時効となって不能欠損しても、介護保険を利用される時には滞納期間に応じた自己負担が3割になったり、一度全額を支払い、申請によって9割の払戻しを受けられる等、ペナルティーが課せられる制度になっている。



石綿管漏水補修工事の様子

ていた自治体の被保険者となる。

### 各会計の不能欠損額

**問** 不能欠損額の対応は。

**答** 国民健康保険税の時効は5年となっております。5年間納付がない場合に不能欠損となるが、財産調査をし、財産がある場合は、差押え等を行って滞納分に充てている。

また、所得が少ない方については、7割・5割・2割と軽減する制度もあり、負担を減らす対策はとっている。

介護保険料は原則年金から天引きされる特別徴収であるが、65歳の誕生日を迎えて6か月から1年程度は移行期間があり、その期間が未納となっている。時効となって不能欠損しても、介護保険を利用される時には滞納期間に応じた自己負担が3割になったり、一度全額を支払い、申請によって9割の払戻しを受けられる等、ペナルティーが課せられる制度になっている。

また、所得が少ない方については、7割・5割・2割と軽減する制度もあり、負担を減らす対策はとっている。

# 総務文教常任委員会

## 平成25年度

### 一般会計決算

#### 滞納対策

**問** 町税の滞納者に対する対応は。

**答** 未納者に対しては、財産調査を行い、財産があればそれを差押え換金をしている。

#### 藍住町東中学校

##### 改修事業

**問** 藍住中学校と藍住東中学校の駐輪場を比べて環境整備に格差があるのではないか。

**答** 町民体育館は災害時における町民の避難場所であり、藍住中学校の屋根付き駐輪場は、いざという時に物流トラックの活用や炊き出しの場等に利用する。

## 平成26年度

### 一般会計補正予算

#### 社会福祉施設整備事業

##### 積立金繰入金

**問** 5500万円の内容は。

**答** 歳出で(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複

合化事業の委託料8400万円を計上しているがこれの財源として充てる。

#### 災害復旧事業債

**問** 一般単独災害復旧事業債4100万円の内容は。

**答** 富士児童館屋根修繕工事設計料50万円、工事請負費550万円、合わせて600万円。旧奥村家修復工事の設計委託料500万円、工事請負費3千万円、合わせて3500万円。

#### 旧奥村家住宅修繕工事

**問** 旧奥村家住宅修繕工事について、県から補助金が付き保険金も下りるのであれば、町が負担するのは300万円だという説明であったが、一般単独災害復旧事業債で3500万円の予算計上をしたのはどうか。

**答** 補助金・保険金等の額が未定であるため、全額を交付税措置のある災害復旧事業債に充てている。補助金・保険金等の額が確定後、補正計上をし代わりに災害復旧事業債を減額していく。

#### 西クリーンステーション管理費

**問** 臨時雇賃金が1198万円も不足をしたというのはどういうことか。

**答** 当初予算では職員の異動が分からないため、年度末現在の臨時職員で予算を計上している。3月末で3名の職員が退職し、現在1名が病気休職しており、事務職員1名を追加したことで合計5名分を予算計上した。

#### 道路維持費

**問** 設計委託料が1割以上かかっているのは、どういう積算をしたのか。

**答** 改良設計料以外に、買収及び寄付も含めた土地の面積確定分の委託料を予算計上している。

#### 【意見】

予算書資料の説明欄には、具体的な内容を記載する必要はある。

#### 河川敷

##### パークゴルフ場

**問** 河川敷運動公園の汚泥・流木の撤去の委託料が前回に比べて安くなっている理由は。

**答** 国土交通省が管理している吉野川本線に流木が

多くあり、今回に限り特例で一緒に処理をしてくれる。指定された場所に運搬する費用は必要であるが、平成23年度にかかった600万円程度の処分費がいらなくなった。

#### 藍住町基本構想の策定

**問** 町民会館・福祉センター一体の複合施設について、町民から意見を求めるのか。

**答** 補正の承認後、設計に入るため、時期がずれており、今回のアンケートの中には入れることができない。

#### 【意見】

できるだけ町民の皆さんの声を聞くような方法を提起するべきである。

#### 旧奥村家修復事業

**問** 西寝床の壁は、以前にも修繕したのではないか。

**答** 平成17年に一度補修の履歴がある。その時も同じく災害復旧事業債で修理をしている。

**問** この建物だけ補修ができないから取り壊すということは認められるのか。

**答** 奥村家住宅については、13棟が県の指定文化財になっており、13棟の藍屋敷が一群として残っている。

ことが価値として高いもので、その一つだけを外すというのは、県でも認めてもらえない。

**問** 土地は奥村家の物なので購入するか、寄付してもらってはどうか。また、建物を返還することも考えるべきではないか。

**答** 土地については、引き続き町の資産となるよう、先方との交渉に努力したい。

#### 【意見】

設計委託料は高い傾向にあり、その額の計上にあたっては慎重に、厳密に行い、納得のできる説明が必要。



「藍の館」西寝床南壁

# 町政のここが聞きたい

一般質問

## 防災対策・台風11号浸水被害状況について

### 町内至る所、田畑で冠水

**問** 道路の冠水で通行止め106か所、床下浸水11戸。浸水した家には、消毒用の石灰を配布とのことでしたが、浸水箇所はどの地区で何世帯か。浸水した家の人からは、浄化槽等の泥水の処理が大変と聞いている。雨水が早く引くよう、下流の水揚げポンプの能力アップと、台数を増やして排水設備を。今後の豪雨水害対策に阿南市のように浸水世帯には水道料金の減免を。

**答** 勝瑞2世帯、笠木2世帯、住吉正法寺川の南側で6世帯、前須1世帯、計11世帯。

また、阿南市に確認したところ、今回は特例措置として床上浸水世帯に対し、3か月の平均料金との差額について減免措置を行っているということであった。本町の場合には床上浸水だったということもあり、現在のところ減免措置は考えていない。



台風の影響で冠水した江ノ口新居須線

## 各地区別ごとで避難訓練の説明会を

できるだけ多く開催できるように検討したい



永濱 茂樹 議員



**問** 地域の独居老人、高齢者、障がい者の方等へも呼びかけ、自助共助の精神の施策や、水難災害、人命救助施策も含んだ住民説明会を、昼間に講じていただきたい。

**答** 相談があれば、各地区や団体の実情にあった内容を検討し、休日、夜間、昼間を問わず、防災講座、防災説明会を開催している。

## 冠水被害順位について

### 現在は白紙の状態である

**問** 以前から懸案の優先順位第1位として、台風や豪雨のたびに冠水しているジエテクト前については、高速度道路北側の側道排水路を利用して前川に放流計画であったが、その後の進捗状況は。

豪雨により町内の農地が浸水し、毎年作物に多大な被害が出ている。排水対策は急務である。町内浸水箇所の順位を伺いたい。

要望として、行政の町内抜本的な治水対策の中に、毎年豪雨被害している箇所、住吉千鳥橋から北環状線の町道を県道に認定いただくよう県に陳情を。

**答** 今回の補正予算にボックスカルバートを設け、前川に流入するための工事費を計上。町内全域の治水対策は莫大な費用を要することから、直ちに改善計画を実施できるものではないが、流末が吉野川本流、旧吉野川及び今切川であり、それぞれ前川・正法寺川・勝瑞の排水機場の能力アップを関係機関に要望してまいります。

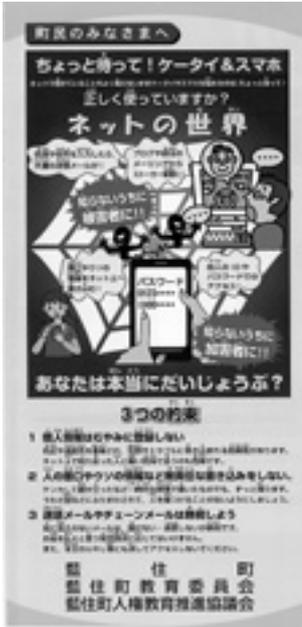
県道認定は、可能かどうか県に問い合わせる。

## その他の質問

- ◎ 防災無線・落雷で情報提供不可、今後の対策を
- ◎ 集中豪雨の安全策、道路と水田との境界表示を
- ◎ U型排水路、危険防止策として床版設置を
- ◎ 水難災害、人命救助策、防災エキスパートの説明会を

## 消費者教育の充実について

広報等により消費者被害の防止対策を行う



住民向けインターネット啓発リーフレット

〔答〕 小学校では、県の消費者情報センターや携帯電話事業者から講師を招き、インターネットや携帯電話の

利用によるトラブルの回避や情報モラル、マナーについて学んでおり、板野警察署や薬剤師等に協力をいただき、薬物乱用防止教室を実施している。中学校でも、携帯電話安全教室や薬物乱用防止教室を行っており、無料通信アプリによるトラブルや、薬物に対する正しい知識と乱用の恐ろしさについて指導を行っている。

条例策定は、県の指示を仰ぎながら検討していきたい。

問 ネット社会の進展に伴った消費者トラブルが急増している。子供や若者が一人の消費者として安全に自覚的に行動できるよう、早期からの消費者教育を充実させる必要がある。学校での消費者教育の内容を伺いたい。また、身内を装う類似詐欺など2013年県内で被害総額5億4千万円と深刻な状況。特に高齢者を狙った健康食品、金融商品、住宅リフォームなどに関する悪質商法は本町でも発生している。先の通常国会で「改正消費者安全法」が成立した、地域での消費者教育の取組と消費生活条例等の制定について伺いたい。

利用によるトラブルの回避や情報モラル、マナーについて学んでおり、板野警察署や薬剤師等に協力をいただき、薬物乱用防止教室を実施している。中学校でも、携帯電話安全教室や薬物乱用防止教室を行っており、無料通信アプリによるトラブルや、薬物に対する正しい知識と乱用の恐ろしさについて指導を行っている。



西川 良夫 議員

## 自治体アプリ開発について

大変有効な方法と考えている

〔答〕 今年3月に町ホームページをリニューアルし、携帯電話やスマートフォンからの利用を可能にするとともに

幅広く、暮らしに役立つ行政サービスのアプリ開発は、一層住民の利便性向上につながると思うが。

問 総務省では、ICT分野の新ビジネス創出と新規雇用を創出することで、公共サービスの支援や自治体費用負担の軽減を目的とした「スマートフォンを活用した公共サービス向上とICT人材育成」事業を推進するとしている。各地方自治体等では、直面する課題の解決に貢献し、地域住民にとつて役立つスマートフォンアプリ開発が広がっている。本町でも子育て世代の応援、健康、防災、介護など若者から高齢者まで幅広く、暮らしに役立つ行政サービスのアプリ開発は、一層住民の利便性向上につながると思うが。

に、様々な操作機能の向上を図った。8月の台風襲来時には、初めての試みとして、警戒本部の町内巡視での確認状況や、消防団から寄せられた冠水や注意を要する場所を町ホームページに表示させ、住民の皆さんの参考となるよう情報提供を行った。今後もタイムリーな情報提供に努め、町ホームページよりも、アプリの提供がより有効なものについては、該当業務担当課とともに検討を行いたい。



台風時に「藍住町道路状況のお知らせ」としてホームページに表示

## 発達障がい支援について

特別支援教育の充実に努める

**問** ①町内で支援を必要とする子供の人数は何人か。  
②保険、福祉、医療、教育、就労の連携による支援対策はできているのか。  
③発達障がい等で読むことが困難な児童、生徒のためにデジタル教科書を普及する必要性は。

**答** ①就学前の児童発達支援を受けている総数48人、小学生から18歳までの放課後等デイサービス等の受給者85人、町内の小中学校において特別支援学級に在籍する児童生徒、小学校68人、中学校29人、合計97人、幼稚園において支援を要する園児40人。  
②保育所、幼稚園、小中学校における総合的な支援体制の整備、関係機関等との連携が必要な個別ケースについての検討など、定期的に会を行っている。  
③現在、藍住中学校で教科書を活用している。各学校の実態に応じて活用を検討してまいりたい。

## 防災対策について

今後も県へ強く要望したい



小川 幸英 議員

**問** 台風11号により、江ノ口新居須線千鳥橋からミニストップ間は深い所で冠水が1mを超えていた。この道路は平成16年の台風で冠水し通行不能になった。平成18年度に45cmほどかさ上げ工事を実施したが、その後の台風や大雨のたびに冠水し通行止めとなつていいる。再度かさ上げが必要ではないか。また、千鳥橋北側の県道徳島環状線吉成に向かう道路も住吉団地入口まで冠水した。ゆめタウンに向かう正法寺川沿いの町管理道路はひざ上まで冠水し、周辺の団地は1日中孤立した。早急な対策が必要と思う。

**答** 以前からも国土交通省及び徳島県に対して、前川を含めて排水機場の能力アップ、排水ポンプの基数増を要望しているが、今後とも強く要望をしてみたい。かさ上げについては、周辺道路及び宅地等への影響を考えると、広範囲に及ぶため、現在のところは考えていない。



## 高齢者対策について

公費助成額は県内全ての市町村で統一

**問** 県内で近年、肺炎による死亡が増えている。肺炎による死者のうち65歳以上が96%を占める。厚生労働省は10月1日から高齢者の肺炎球菌ワクチンを予防接種法に基づく定期予防接種に加えることを定めた。県内では既に2市5町が独自の助成制度を設けていると聞く。本町はどう対応していくのか。

**答** 県内全ての市町村で統一。接種費用は8139円。負担割合は、公費助成4139円、自己負担4千円とする。

## その他の質問

◎商工業振興について

|        |                     |
|--------|---------------------|
| 65歳    | 昭和24年4月2～昭和25年4月1日生 |
| 70歳    | 昭和19年4月2～昭和20年4月1日生 |
| 75歳    | 昭和14年4月2～昭和15年4月1日生 |
| 80歳    | 昭和9年4月2～昭和10年4月1日生  |
| 85歳    | 昭和4年4月2～昭和5年4月1日生   |
| 90歳    | 大正13年4月2～大正14年4月1日生 |
| 95歳    | 大正8年4月2～大正9年4月1日生   |
| 100歳   | 大正3年4月2～大正4年4月1日生   |
| 101歳以上 | 大正3年4月1日以前の生まれ      |

肺炎球菌ワクチン予防接種  
平成27年3月31日まで対象の方

# 町政のここが聞きたい

一般質問

## 空き家対策について

本町の実態にあった対応をしていく

**問** 利用予定がなく長期不在となっている空き家は、徳島県内に2万8千軒あります。住宅総数に占める割合は16・6%と全国4位であります。また全国的に増加傾向にあります。空き家は地方の活力低下を招き、周辺に対して悪影響を与えています。

徳島県では、平成24年「政策創造会議（空き家対策）」を設置し、その実態及び問題点について情報を共有し、関係各局は空き家の維持管理、再利用による地域活性化、撤去等による防災性向上を促進させる試みがされていますが、藍住町の現状、対策、撤去について質問します。

**答** 所有者が不明の場合や、管理がされていない、放置され危険な状態にあるというものについては、現在、十分把握はできていない。今後、少子高齢化の進展、社会情勢の変化に伴い、空き家数は増加することが予想され、環境保全や景観維持、また防災や防犯上などで様々な影響が課題となってくる。

今後、国の空き家対策法案の動向や、他団体の取組事例などを参考に、本町の実態にあった対応をしてまいりたい。



濱 眞吉 議員

## いじめ対策について

優先課題として取り組む

**問** いじめを苦に自殺するなど全国でいじめ問題が深刻化したことを受け、第183回通常国会で「いじめ対策法案」が成立し、「いじめ防止基本方針」が平成25年法律第71号として公布されました。文科大臣が、いじめ防止等のための対策を推進する基本的方針を策定することとされ、学校においても、必要な措置を講ずるよう指示されました。

国会の公布を受け、藍住町各学校いじめ防止基本方針が成立し、今年度から施行されていますが、その概要と成果について質問します。



学校等で配られたリーフレット

**答** いじめが発生したら教職員一同解決へ向けて全力を挙げることで、学校組織だけでなく家庭、地域に加え教育委員会を始め、関係諸機関と連携していじめ解決、いじめ防止に努めること等を共通認識とし、各校それぞれ創意工夫を凝らして、いじめ撲滅やいじめ防止に全力を挙げています。

本町のいじめの発生認知件数は、小中学校合わせて平成24年度は49件、平成25年度は24件と大幅に減少している。平成26年度は現時点で11件、基本的には解決しているが、うち4件は再発防止の観点から学校が引き続き経過観察している。学校の努力もあり、いじめは年々減少傾向にある。

# 町政のここが聞きたい

一般質問

## 子ども・子育て支援について

希望者が多数となった場合は、  
定員を増やして対応

**問** ①学童保育の藍住町の状況は。  
②6年生までの学童保育の実施時期は。  
③奥野、勝瑞児童館における学童保育の人数は100人、その対策は。  
④指導員の労働条件改善と常勤職員の配置と対応は。  
⑤所得に応じた学童保育料の減免制度は。  
⑥学童保育の委託先である社会福祉協議会に対する財政支援策は。

**答** ①6館で360人利用。  
②子ども・子育て支援事業計画の中で検討したい。  
③希望者が多数となった場合は、定員を増やして対応。  
④フルタイムの職員を雇用し、必要な経費は委託料に含んでいる。  
⑤天災や災害等、規則に該当する場合は全額免除。  
⑥運営に支障が生じているとの報告は受けていない。



奥野児童館の学童保育の様子

## 農業生産者の支援について

生産力向上につながる支援をしていく

**問** ①安倍内閣は農協や農業委員会の解体、営利企業に農地所有の解禁などを進めようとしているが、本町の農業や暮らしに与える影響と農協解体について、町長の見解を。  
②台風11号による町内の農産物の被害額と今後の水害対策は。  
③今年国連が定めた「国際家族農業年」家族農業の経営を守り食糧自給率を引き上げていく町の支援策は。

**答** ①不透明な部分が多く、本町の農業や暮らしに与える影響を明らかにできないため、今後の情勢を注視したい。  
②なしが870万円、れんこん460万円。対策については、各農家からの要望

等により、各関係機関と連携を取っていきたい。  
③人・農地プランを作成し、農業用機械等を導入する場合に助成や金融支援を行っている。



林 茂 議員

## 学校教育について

良い点は柔軟に吸収したい

**問** ①学校別の公表について町教育委員会の見解は。  
②学力テストで上位を続ける「秋田方式」の評価と教訓は。  
③塾通いで経済的負担も大きくなっている。学力向上のための町教育委員会の方針は。  
④不登校、児童虐待など本町の状況は。  
⑤町長の任期中に設置する約束である空調設備を早く設置し、児童生徒の健康管理と学習の環境整備が必要だ。  
⑥藍住町教育委員会定例会議事録の公表は。

**答** ①現時点では考えていない。  
②学ぶ点も多く、良い点は柔軟に吸収していきたい。  
③小学校が始業式を早めることで、年間3日間の授業日数が増えた。今後については検討中である。  
④不登校の児童42名。  
⑤国庫補助の1次申請は上げており、工事の実施については、今後の動向も踏まえて対応していく。  
⑥閲覧の請求があった場合、部分公開。

**請願**

2件の請願があり、1件が採択となりました。  
 ●ウイルス性肝炎患者に対する医療費の助成の拡充に関する請願……………採択

請願者

徳島肝炎の会会長 有川哲雄  
 B型肝炎訴訟大阪原告団・弁護士原告団代表小池真紀子 代表者弁護士長野真一郎  
 薬害肝炎訴訟大阪原告団・弁護士原告団代表武田せい子 事務局長 弁護士山西美明  
 森志郎議員、濱真吉議員、佐野慶一議員、小川幸英議員、平石賢治議員

紹介議員

※なお、この請願を意見書として提出することを議決しました。

●「特定秘密の保護に関する法律」の廃止を国に求めることに関する請願……………不採択  
 請願者 徳島市中洲町1丁目35番地の1 上地法律事務所気付 秘密保護法の廃止をめざす徳島大集会実行委員会 代表呼びかけ人岸 積 同 乾 晴美

紹介議員

林 茂 議員、小川 幸英議員

**陳情**

2件の陳情があり、議員に配布しました。  
 ▼軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める陳情

陳情者

軽度外傷性脳損傷仲間の会 代表 藤本 久美子

▼核のない平和な社会の実現を求める陳情書  
 陳情者 第53回青年学生平和友好祭徳島県実行委員会 実行委員長

七條 法干(のりお)

**ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書**

我が国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであるということは、肝炎対策基本法や「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業が行われているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。さらに、障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定の基準は患者の実態に沿ったものとなっておらず、生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法においては、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされた。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について何ら具体的な措置を講じていない。

肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、本議会は次の事項を実現するよう強く要望する。  
 1ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること  
 2身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定の基準を緩和し、患者の実態に応じた障害者認定制度にする

と  
 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

**議員 研修報告**

**板野郡町議会議員 研修会**

10月24日、板野郡町議会議員研修会が上板町「中央公民館」で開催され、本町議会から14名の議員が参加しました。

「日本経済の今後と 地域振興」

★帝京大学経済学部教授・元時事通信社解説委員 黒崎 誠 氏

**四国地区町村議会 議長会研修会**

11月7日、四国地区町村議会議長会研修会が高知県高知市で開催され、佐野議長が参加しました。



**定例会案内**

次の定例会は12月です。  
 次号は2月に発行します。

**本会議を傍聴しませんか**

詳しくは議会事務局まで  
 お問い合わせ ● 議会事務局 637-3127

編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。議会や町政に関する御意見をお寄せください。

**投稿規定**

- ①住所・氏名・電話番号を明記。
- ②掲載時に匿名を希望する方は申し出てください。
- ③字数は500字以内。
- ④投稿者の多い場合には、掲載月を調整する場合があります。

# わたしの一言

奥野 福永 三七男さん

## 台風11号による那賀町水害について

去る8月17日(日)及び22日(金)、藍住町社会福祉協議会から那賀町災害ボランティアセンターを訪れ、個人宅や法人の被災者から手助けを求める声に応じて、人海戦術を駆使してまいりました。

被害の状況や被災者の方々と会話をする中で、この惨状はダム操作を一気に遣った(ゲートを解放した)のではないかという疑念を強く持ちました。

しかし、報道によればダム操作はマニュアルどおりに行われており、管理者に責任はないという内容でした。

ダム操作がマニュアルどおりに行われていながら、なぜ甚大な被害をもたらしたのか、再発を防止するために詳しく検証する必要があるのではないのでしょうか。

那賀川上流域が日本有数の多雨地帯であること、また気象庁が局地的に大雨が降ることを警告していたにも関わらず、漠然とダム操作を行っていたため、ダム湖に流入してきた雨水に驚き、一気にゲート解放せざるを得なくなったものと推測します。

那賀川河川事務所の今後の対応に期待します。



# 議会のうごき

## 8月

- 1日 徳島県町村議会議長会定例会・町村議長会、事務局長研修会(徳島市)
- 11日 平成26年第1回臨時議会
- 26日 議会広報紙作成講座
- 27日 板野郡議長会定例会(上板町)
- 28日 第十堰対策促進期成同盟会総会(徳島市)
- 28日 議会運営委員会
- 4日 9月議会定例会開会
- 5日 議会全員協議会
- 5日 建設産業常任委員会
- 8日 厚生常任委員会
- 9日 総務文教常任委員会
- 14日 藍住東中学校体育祭
- 15日 敬老のつどい
- 16日 議会運営委員会
- 24日 9月議会定例会一般質問
- 25日 議会全員協議会
- 27日 9月議会定例会閉会
- 西幼・西小運動会
- 北幼・北小、南幼・南小、

## 10月

- 28日 東幼・東小運動会
- 30日 なくせじん肺キャラバン隊 要請行動来庁
- 1日 河北町制施行60周年記念式典(山形県)
- 2日 板野西部青少年補導センター組合議会臨時会(板野町)
- 3日 国体壮行会
- 8日 四国四県町村長・議長大会(徳島市)
- 17日 議会運営委員会
- 19日 議会全員協議会
- 24日 平成26年第2回臨時会
- 31日 身体障害者ふれあい大会
- 31日 板野郡町議会議員研修会(上板町)
- 31日 河北町民号来町



河北町民号歓迎のオブジェ

## 編集後記

9月定例会では26年度補正予算、25年度の決算各委員会、町民会館周辺の一体整備などの説明で、公共施設の維持管理について税金の使い方や運営方法等に疑問の声が上がったことは当然と言える。老朽化、耐震性不足との理由で、町民会館を文化ホールとして新築、周辺の一体整備を含め工事費34億の概要が説明されたが、現施設を耐震改修した場合の費用についても丁寧に説明し住民の理解を得る努力が求められる。一般質問は行政全般に対する議員主導の政策論議であり、毎回同じ顔ぶれでなく全議員が積極的に行うべきだ。

## 議会だより編集委員会

- 委員長 濱 眞 吉
- 委員 西川 良 夫
- 委員 古川 義 夫
- 委員 永濱 茂 樹